

「コロナ禍での合同ライブガイドライン」(高文連からの「通知文別紙」を元に作成)

<基本事項>

- ・東京都が緊急事態宣言を発令した場合、および学校が休業(休校)になった場合、中止の措置を執る

<実施校が事前にしておくこと>

- ・消毒薬または石けんが以下の場所に配備されているか確認する
  - ①玄関
  - ②ライブ会場となる教室・スペースの出入り口
  - ③控え室の出入り口
  - ④トイレ、洗面所
  - ⑤その他、必要と思われる箇所
- ・体調不良の参加者がいた場合、すぐに計測できるような体温計(非接触型)を用意しておく
- ・注意事項を会場の目につくところに掲示しておく
- ・予備のマスク、消毒薬、ビニール袋を用意しておく
- ・演奏をする会場は客席を一つずつ空けるなどの工夫をし、それがわかるように表示する
- ・舞台の最前列は客席として使用しない。客席はマイクが設置されているところから 2m 以上離す
- ・更衣室は十分な広さを確保するか、一度に使用する人数を制限する
- ・生徒控え室は、(盗難事故防止策を講じた上で)こまめに換気する ※可能な限り窓等を開けておく
- ・ホール内の換気が可能となるように、定期的に休憩時間を挟むなど、プログラムの工夫を行う
- ・全員マスク持参で着用して来校するように参加校に告知しておく
- ・全員、(鼻水や唾液等が付着した)ゴミを入れる袋を持参するように参加校に告知しておく
- ・ボーカル、コーラスのマイクを持参するように参加校に告知しておく  
(あるいは、バンド演奏終了ごとに実施校がしっかり消毒をする)
- ・演奏会場の機材をバンドごとに消毒できるようにしておく
- ・様々なケースを想定した対応策を実施校の全参加者(スタッフ)で(打ち合わせで)確認し合う

<実施校が当日にすべきこと>

- ・参加者が入校する際、検温をし、手指消毒を徹底させること
  - 37.5℃以上あった場合は、その生徒をすぐに帰宅させるように要請する
  - その生徒のその後の体調に関して、(検査結果など)主催校顧問に分かり次第早急に連絡するように要請する
- ・感染予防のために、定期的に巡回・確認する
- ・控え室を常時、演奏会場をこまめに、換気する
- ・必要に応じてバンド転換時に機材(特にマイクروفオンやアンプ類のつまみなど)の消毒をする
- ・体調不良を訴える生徒がいたら、保護者にも連絡し、すぐに帰宅させるように該当顧問に要請する

<参加校(顧問)が事前に(あるいは当日に)すべきこと>

- ・参加者全員の検温記録(リストにして合同ライブ実施後2週間、顧問が保管しておく)
- ・全員マスク持参で着用させて移動する(ように顧問は指導する)
- ・全員、(鼻水や唾液等が付着した)ゴミを入れる袋を持参する(会場校にゴミを一切残さない)
- ・ボーカル、コーラスで使用するマイクロフォンを持参する(複数バンドで使い回しをする場合は使用した直後(ステージから捌けたあと)に消毒をする)
- ・当日、入校の際、検温をして37.5℃以上あった場合には、その生徒の保護者に連絡の上、すぐに該当生徒を帰宅させる。

<当日、合同ライブ参加者全員がしてはいけないこと>

- ・感染拡大防止にそぐわない行為(以下、一例)
  - ①「咳エチケット」を守らずに咳、くしゃみをする
  - ②手指消毒せずに入校すること(入校後はこまめに消毒、手洗いをする)
  - ③咳やくしゃみをする際に使用したティッシュなどを会場校のゴミ箱に捨てる
  - ④ステージ以外でマスクを外して談話すること
  - ⑤昼食時に正面を向き合って食事すること
  - ⑥ドリンク類を回し飲みすること
  - ⑦会場で、オーディエンスに大声で歌うように求めたり、かけ声を掛けさせたりすること
  - ⑧会場で、バンド転換時に司会がバンドメンバーにインタビューすること
  - ⑨体調が不良になった時に申告せず、無理をして演奏や鑑賞を続けること
  - ⑩その他、「濃厚接触」と認定されるような状況を作る行為

<その他>

- ・参加者が合同ライブ実施後2日以内に新型コロナウイルス「陽性」と判定された場合、
  - ★主催校から「陽性」判定者が出た場合、本連盟と参加校全顧問に出来るだけ早く連絡する
  - ★参加校から「陽性」判定者が出た場合、本連盟と主催校顧問に出来るだけ早く連絡する  
→主催校顧問は他のすべての参加校顧問に出来るだけ早く事実を伝える

